

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (大袋集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月11日 (第 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は杉原川をはさんだ左右に農地が存在しており、集落東側や杉原川沿いの農地は変形した農地が多い。水稻や黒大豆、ごま等を作付しているが、自己保全農地も徐々に増えつつある。集落内の農家人口も少なく、近隣集落からの耕作者が1/3の農地を耕作している。アンケートから半数以上の農家が70代以上と高齢化が進んでおり、その多くが規模縮小や離農を希望している。効率的な農業の推進とあわせて後継者の育成が課題となっている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 23軒
- ・主な作物 水稻(うるち米)、飼料用米、ごま、黒大豆、飼料作物、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

引き続き現状の農家が水稻を中心に耕作することにより、農地の維持活用を図っていく。また近隣集落の農業者とも連携しながら、一体的に農地を守っていく協力体制の構築に努める。地域内では若い農業もあり、地域が協力して後継者育成も進めていく。

変形、狭小な農地や水路確保が困難な農地は、畦畔撤去や区画拡大していけるように地権者にも理解を求め担い手と調整しながら集積・集約化を進めていく。

農業用施設については地域住民で関わりながら、集落全体で維持できる仕組みづくりを継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地権者や耕作者に理解を求めながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の修繕を実施していく。また効率的な農業ができるように区画整備など検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・関係機関と連携しながら多様な経営体の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①⑦多面的機能支払交付金を活用して、獣害防止柵や農業用施設を適宜見回り・修繕を実施する。